

報道関係者各位

令和6年8月26日

認知症月間における取り組みについて

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9月は「認知症月間」9月21日は「認知症の日」と定められ、認知症についての関心と理解を深めるための取組が全国各地で行われています。

本市においても、認知症の理解を深め、正しい知識を学ぶことで、「認知症になっても自分らしく笑顔で暮らせる舞鶴（まち）」を目指し、「語り合おう つながろう」を合言葉に、認知症に関する取り組みを下記のとおり実施します。

記

1) 認知症月間特別映画上映会「オレンジ・ランプ」

若年性認知症と診断された丹野智文さんの実話をもとに描かれた映画の上映と、本市の認知症施策に関する周知を行います。（入場無料、予約不要）

◆日時：令和6年9月21日（土）14時～16時

◆場所：舞鶴市総合文化会館 大ホール（浜2021番地）

2) オレンジライトアップ

認知症について考えるきっかけとなるよう、認知症普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

◆場所：赤れんがパーク5号棟、田辺城門、五老スカイタワー

◆ライトアップ期間：令和6年9月1日（日）～9月30日（月）

（五老スカイタワーのみ9月22日までのライトアップ）

◆ライトアップ時間：日没～21時00分まで

3) 図書館での啓発展示

東図書館・西図書館に、認知症に関するコーナーを設置し、認知症に関連した本や資料などを展示します。

◆期間：令和6年9月1日（日）～9月30日（月）

4) 広報板への掲示、のぼりの掲出

市役所本庁前交差点広報板に、認知症に関する啓発、及び映画上映会の周知を目的とした掲示を行います。また、「語り合おう つながろう 9月は認知症月間」と記載されたのぼりをライトアップや啓発展示に合わせて掲出します。

◆のぼりの掲出場所：赤れんがパーク5号棟、田辺城門、五老スカイタワー、東図書館・西図書館

◆期間：令和6年9月1日（日）～9月30日（月）

（広報板のみ9月22日までの掲示）



SDGs 未来都市

舞鶴市 高齢者支援課（課長：半林）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-0018、FAX: 0773-62-7957

E-mail: kourei@city.maizuru.lg.jp